ウズベキスタン ビジネス投資環境視察ツアー

～大転換期にあるウズベキスタンの現状を体感～

(イメージ)

(イメージ) (イメージ) (イメージ)

募集要項・旅行日程

■旅行期間：2019年 3月12日㈫～3月15日㈮ 3泊4日

■ご旅行代金：（大人お一人様あたり・シングル1名1室利用）
185,000円

〈旅行代金に含まれるもの〉
*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金（3月12日・13日・14日の宿泊／1名1室の宿泊を基準とします。）*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金（朝食3回・昼食0回・夕食0回）*旅行日程に明示した移動時の交通機関の料金*旅行日程に明示した視察の料金（バス料金・ガイド料金・入場料金）*視察・訪問時の通訳ガイド（3月13日・14日・15日）*ビジネス交流会時の軽食1回*交流時の茶菓子1回

〈旅行代金に含まれないもの〉
*タシケントまでの国際航空券・海外空港税・超過手荷物運搬料金*ご自宅から発着空港までの交通費・国内宿泊費*国内空港旅客サービス施設使用料・保安サービス料*国際観光旅客税*タシケントの空港・ホテル間の移動車と通訳ガイド*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金*渡航手続関係費用*任意の海外旅行保険料

■食事条件：朝食3回、昼食0回、夕食0回
■利用ホテル：Grand Mir Hotel（1名1室利用）
■募集人員：20名様
■最少催行人員：10名様
■添乗員：現地係員がご案内いたします。
■申込締切：2019年2月7日㈭

協力 ウズベキスタン日本センター
JETROタシケント事務所
ウズベキスタン共和国大使館

旅行企画・実施 株式会社JTB

日次	月日(曜)	地名	現地時間	交通機関	スケジュール	食事
1	2019年 3月12日㈫	タシケント 市内	18:00～ 22:00		斡旋員がホテルのチェックインをアシストします 〈タシケント泊〉	朝：× 昼：× 夕：×
2	3月13日㈬	タシケント 市内	午前 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 タシケント市内視察 ■投資環境セミナー ・ウズベキスタン日本人材センター ・JETROタシケント事務所 ・JICAウズベキスタン事務所 ・瓜生・糸賀法律事務所タシケント事務所 から3テーマ程度 ■視察・訪問 ・ショッピングセンター ■交流 ・現地企業との交流を予定 終了後解散 〈タシケント泊〉	朝：○ 昼：× 夕：×
3	3月14日㈭	タシケント 市内	午前 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 タシケント市内視察 ■視察・訪問 ・ウズベキスタン商工会議所を予定 ・現地企業（1～3か所） ■交流 ・日本語を学ぶウズベキスタンの人々との交流を予定 終了後ホテルへ 〈タシケント泊〉	朝：○ 昼：× 夕：×
4	3月15日㈮	タシケント 市内	午前 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 ホテルをチェックアウト タシケント市内視察 ■視察・訪問 ・現地企業（1～3か所） ・チョルスーバザール（下車） ・ナヴォイ・オペラ・バレエ劇場（下車） 終了後ホテルへ戻り解散	朝：○ 昼：× 夕：×

ご注意／この行程は2018年12月25日現在の運航予定スケジュールを基準としております。視察の訪問先及び順序などにつきましては、現地事情により変更になることがあります。

●時間帯の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
04:00～06:00	06:00～08:00	08:00～12:00	12:00～16:00	16:00～18:00	18:00～23:00	23:00～04:00

ご希望の方には、現地事情に詳しいアドバイザーをご紹介いたします。アドバイザーとの契約内容及び料金等は企業様で直接交渉して頂き、弊社はこの契約に起因する責は負いかねます。

ご旅行条件（要約） お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

■募集型企画旅行契約
この旅行は㈱JTB（東京都品川区東品川2丁目3番11号　観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申し込み及び契約成立時期
⑴必要事項をお申し出の上、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
⑵電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約を承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
⑶旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
⑷お申込金（おひとり）37,000円

■旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日前にあたる日以降、21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

■取消料
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。（お1人様）

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの
＊旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金（3月12日・13日・14日の宿泊／1名1室の宿泊を基準とします。）＊旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金（朝食3回・昼食0回・夕食0回）＊旅行日程に明示した移動時の交通機関の料金＊旅行日程に明示した視察の料金（バス料金・ガイド料金・入場料金）＊視察・訪問時の通訳ガイド（3月13日・14日・15日）＊ビジネス交流会時の軽食1回＊交流時の茶菓子1回
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

■旅行代金に含まれないもの
前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
＊タシケントまでの国際航空券・海外空港税・超過手荷物運搬料金＊ご自宅から発着空港までの交通費・国内宿泊費＊国内空港旅客サービス施設使用料・保安サービス料＊国際観光旅客税（1,000円）＊タシケントの空港・ホテル間の移動車と通訳ガイド＊クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金＊渡航手続関係費用＊任意の海外旅行保険料

■特別補償
当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
死亡補償金：2,500万円
入院見舞金：4～40万円
通院見舞金：2～10万円
携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円
（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。）

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件
当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。）
⑴契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき（e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき）とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
⑵「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。（但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。
⑶与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■旅券・査証について
（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。）
⑴旅券（パスポート）：この（パンフレット記載の）旅行には、出国時3ヵ月以上有効な旅券が必要です。
⑵査証（ビザ）：この（パンフレット記載の）旅行には不要です。
＊現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。手続等の代行については、販売店（当社）が渡航手続代行料金をいただいてお受けします。

■保健衛生について
渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ：http://www.forth.go.jp/でご確認ください。

■海外危険情報について
渡航先（国又は地域）によっては、外務省海外危険情報「レベル1　十分注意して下さい」が発出されています。お申し込みの際に当社より「海外危険情報に関する書面」をお渡しします。ご出発に際し、事業者又は旅行者ご自身で海外安全ホームページをご確認ください。
また、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メール等を受け取れる外務省のシステム「たびレジ」https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/へのご登録をお勧めします。

■海外旅行保険への加入について
海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

■事故等のお申出について
旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

■個人情報の取扱について
⑴当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
⑵当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
⑶その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合せ窓口は次の部署となります。
株式会社JTBお客様相談室　東京都品川区東品川2丁目3番11号

■旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2018年12月25日を基準としています。又、旅行代金は2018年12月25日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

※天災地変、戦乱、暴動、現地の運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の㈱JTBが関与し得ない事由により本ミッションの実施が困難になった場合又は本ミッションに係る旅行の安全性または旅行目的の達成が危惧される場合、及び、2月7日の時点で最少催行人員に達しなかった場合、本ミッションを中止することがあります。上記記載の事由等によりミッションが中止された場合、お客様ご自身で手配された航空券等のキャンセル料その他の経費・損害を弊社が補填することはいたしませんのでご了承ください。

《協力》

ウズベキスタン日本センター
JETROタシケント事務所
ウズベキスタン共和国大使館

《お問い合わせ・お申込みは》

株式会社JTB　新宿第二事業部
グローバルビジネス推進課
〒163-0426　東京都新宿区西新宿2-2-1 新宿三井ビルディング26階
TEL:03(5909)8091　FAX:03(5909)8101
MAIL:lapita@jtb.com
営業時間：月～金 9:30～17:30（土・日・祝日休業）
総合旅行業務取扱管理者：軽部 大紀
担当：碓氷 晶子・鈴木 貴之

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく左記の総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

《旅行企画・実施》 株式会社 JTB
観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人 日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川2-3-11 〒140-8602

E1812041